

令和3年度 第1回恵庭市都市計画審議会 会議録概要（案）

開催日時	令和3年4月27日（火）10:00～11:10
開催場所	恵庭市役所 3階 第二・三委員会室
出席者	〔委 員〕 瀬戸口剛、土谷秀樹、野田政志、佐々木敏文、野沢宏紀、岩井利海、武藤光一、柏野大介 〔事務局〕 原田 裕（市長）、横道 義孝（副市長）、大槻雄二（企画振興部長）、後藤昭悦（まちづくり拠点整備室まちづくり振興監）、岡田貴裕（まちづくり拠点整備室長）東賢哉（まちづくり推進課主幹）、佐藤翔（同主査）、屋仲めぐみ（同スタッフ） 〔傍聴者〕 0名 〔欠席者〕 2名 【 会議概要 】 1. 開 会 2. 挨拶 3. 諮 問 4. 議 事 諮問事項 恵庭市都市計画マスタープラン（令和3年版）原案について 5. そ の 他 6. 閉 会
	1. 開 会 本日の委員会は委員8名全員の出席。（1/2以上の出席で成立） 2. 挨拶 （市長挨拶） （副市長自己紹介） 3. 諮 問 恵庭市都市計画マスタープラン（令和3年版）原案について

	4. 議 事
会長	第 1 回恵庭市都市計画審議会を進めさせていただきます。 本日の議事は諮問事項として、恵庭市都市計画マスタープラン（令和 3 年版）原案についての 1 件です。 本会でご報告致します内容についてご意見をいただきたく思います。 それでは事務局からご説明をお願いします。
事務局	恵庭市都市計画マスタープラン（令和 3 年版）原案について概要を説明。
会長	議事について質問、意見はあるか。
A 委員	10 点質問がある。 1. 令和 2 年度第 3 回の都計審の際に“有識者に意見を伺う会での意見は有識者名と共に公表されるのか”と質問したが、未回答であった。 2. P6,7 で前回の素案から表現が変わったところがある。 ・ブランド軸から東西軸となったのはわかる。 ・田園住宅から環境配慮型住宅となったのは何故か。 ・都市公園が具体的に意味していることはあるのか。 3. P9 素案では“民間集客施設の誘致”という記述があったが、今回は消えており、都市機能に関する記述が弱くなった印象である。一方で商業や医療など民間の機能を誘導するという表現が加わったが、都市計画のなかでどのように誘導していくのか。 4. P13 “恵庭市国土強靱化計画に基づき市街化の抑制”と記述があるが、恵庭市強靱化計画のなかにはそのような記述はなかったと思われる。 5. P14 歩いて暮らせる市街地の形成としてマップが掲載されているが、凡例がリサイクルショップよりもコンビニ等のほうが生活をイメージできるのではないか。 6. P19 必要に応じて土地利用を検討する区域として IC 周辺が着色されているが、工業系として検討される場所なのか、都市公園として検討される場所なのか。 7. P20~21 “都市計画道路の見直しガイドラインに基づき見直しを検討する”という記述があるが、ガイドラインに沿ってどこを見直すこととしているのか。 8. P25~26 ●と方括弧数字が混在しているが、意図はあるか。 9. P30 以降で“すみれ公園の機能拡大”という表現が出るが、現状はどのような機能を有していて、どのような機能を拡大しようとしているのか。 10. P36 “住宅・土地流動化の誘導や働きかけ”と記述があるが、具体的にはどのようなことを予定しているか。
事務局	1. 都市計画審議会の議事についても発言者が特定できるような公表方法としていないことから、有識者の意見についても有識者名を特定できるような公表方法とはしない。 2. ・“ブランド軸”から“東西軸”へ変えた点は、内容は変わらないが一般的にわかりやすいと思われる表現に修正した。 ・“田園住宅”から“環境配慮型住宅”へ変えた点は、田園住宅に限らず、選択肢を広げるため環境配慮型住宅と表現している。 ・都市公園の意味は「はなふる」のように調整区域ではあるが、都市公園制度を活用して集客施設をつくっており、同様のイメージで記載している。 3. 民間施設の誘導を都市計画で検討すると、現状では商業地に住宅地が増え続けていることから、エリアマネジメントによる地域の発意で店舗併用型住宅を誘導することや、地域からの声があれば地区計画や協定等を検討するなどが想定される。

事務局	4. 恵庭市強靱化計画には市街地の形成の直接の記述はないが、ハザードマップの記載や、二次災害抑制を目的とした農地の保全などの記載があることから“強靱化計画に基づき”と表現している。 5. リサイクルショップの表記は可能な限り修正する。 6. IC 周辺は基本的には工業系の土地利用で検討している。 7. ガイドラインに基づき必要ではないとされる戸磯黄金通、恵庭駅通、柏木通はネットワークからは外すことで反映している。 8. 誤植のため、修正する。 9. すみれ公園は複合施設えにあすと一体的な利用が求められるなか、現状の公園のあり方で良いのかという課題がある。さらには隣地の旧まなび館の活用を含めて一体的に利用できるような機能拡大をイメージしている。 10. 住宅確保等の住宅施策の活用や、住み替えの誘導を検討している。住み替えの誘導としては住み替えセミナーなどで空き家の有効活用を呼びかけ、市場に流通させていく施策を想定している。
A 委員	2. 東西軸のなかで住宅地を拡大していくという考えか。東西軸は市街化区域の内外のどちらなのか示されていない。 3. “民間集客施設をエリマネを使って誘導”との回答だったが、具体的にどのように誘導するのかイメージできない。 7. 都市計画決定していても一部の路線は図より外されているという理解で良いか。ガイドラインに廃止の条件が示されているが、この図に載っている路線は見直し条件に合致するものはないということか。羊ヶ丘通は見直し対象として北海道の見直しガイドラインで具体的な名称が上がっていたが、都市マスには引き続き記述していくことで良いのか。 9. 一体的利用の考え方もあるが、既に複合施設の子ども関係の事業では公園を利用しており、芝が剥げている、十分に遊具がないなどキャパシティを超えていると思われ、現況の機能の強化を図るという考え方もあるのではないか。機能を拡大することによって、現状の機能に制限が生まれる可能性があるのではないか。
事務局	2. 東西軸のなかの環境配慮型住宅は必ずしも優良田園住宅を指すものではない。市街化区域内外に関わらず、大規模な宅地や環境に配慮したエネルギーを使用する住宅などをイメージしており、幅広い意味で住宅地を確保したいという記述である。 3. ある程度の地域の中において、地域の方が主体に“このようなまちにしたい”という様々な要望を都市機能の集約というかたちで実現することを考えている。都市機能といっても“複合施設”や“商店”など地域によって様々な要望があり、それらをエリマネで具体化していき、民間集客施設等を誘導していく。 9. えにあすの子ども関連の事業での利用や旧まなび館の活用を全て含め、町内会や商店街などの地域の方の意見を聴きながら“どのような機能をもたせたいか”ということを検討していきたい。現況の機能が制限されることのないよう、幅広く意見を聴取していくもの。 7. 都市マスにおける道路整備方針図は都市計画上の将来道路ネットワークを示したものであり、都市計画決定されている道路でも、道路整備方針図に位置付けされていないものもある。道路ネットワークと都市計画決定は分けて考えているものである。この図に記載している未整備都市計画道路は交通ネットワーク上見直す対象ではないと考えている。羊ヶ丘通については道央圏の都市交通マスタープランにおいて放射状道路に位置付けられており、引き続き重要な道路として記載していくもの。

A 委員	7. 都市マスの記載はガイドラインの見直し対象の条件に合致するものは全て除いたということか。
事務局	7. ガイドラインは市として都市計画道路を廃止するためのもの。一方、都市マスの図は恵庭市が20年以内に必要と思われる道路のネットワークを示したものである。ネットワーク上外れている都市計画決定済みの道路については今後、北海道の都市計画道路の見直しガイドラインに基づいて廃止を検討していくものである。
会長	都市計画道路廃止の議論は継続しているのか。
事務局	検討は続いているが、廃止の手続きまで進んではいないもの。
会長	ガイドラインに合致しているとすぐに廃止できるものではない。周辺住民の意見等、現場の状況を勘案したうえでの廃止の手続きとなる。
B 委員	今回の都市マスではSDG s の考え方が盛り込まれていることに感銘を受けた。 また、島松地区について、最近は土地が空いてきた印象がある。島松駅前の駐車場についても、いつも空きがあるため、別の用途への転換を検討してはどうか。
事務局	今後の土地利用の考え方の参考としていきたい。
C 委員	P33 公園や緑の事業はイメージできるが、農とはどのような事業をイメージしているのか。 P23 “歩行者と自転車等が安全に通行できる道路空間”と記述があるが、現況はそのような形になっていない。自転車道の整備だけでなく、市街地における安全な道路の整備も検討していただきたい。市外からの自転車道の整備よりも、高齢化していくなかで市街地における道路の整備の方が重要ではないか。
事務局	農に関連する施策としては、農地の適切な保全やグリーンツーリズムとの連携による農業を感じられる機能を誘導していきたい。 自転車についてはハード面では自転車道の整備が主ではあるが、ソフト面では今年度、自転車活用推進計画を策定するなかで安全面をフォローしていきたい。
C 委員	現状は市街地に自転車が走る道がない。計画の策定だけではなく、例えばある地域から駅や公共施設に向かう自転車専用道路の整備などを進めていかなければ、既成市街地においてはなにも変わらないのではないか。
事務局	現在、自転車活用推進計画を策定中である。苫小牧市や京都等は先進地であり、自転車が分離された道路が整備されている。活用計画のなかでは先進地に倣って整備を検討していきたい。ただし、都市計画道路となると、予定幅員等も明示していることから変更等の手続きが必要となり、どの道路を指定するのか、構造上どのようなことができるのか、これから検討を進めていきたい。
会長	いろいろなご意見はあるが、都市計画マスタープランの下には事業計画が策定される。マスタープランはすべての事業が網羅されるものではなく、方針を示すものであることを留意いただきたい。
D 委員	環境配慮型住宅は市街化調整区域に限定されたものではないとのことだが、P34 テーマ別プロジェクトの事例からは調整区域の印象を受ける。調整区域ではないのであれば、記載内容に補足が必要ではないか。

事務局	宅地の大きい住宅地をイメージしており、調整区域に限定するものではない。 わかりにくいのであれば、補足を加える等の表現について検討したい。
会長	宅地が大きいだけでなく、緑が多いなど環境へ貢献する要素を含むものである。 今後、本日の意見を踏まえてパブリックコメントを行うが、パブリックコメントを行う原案は委員長に一任させていただきたい。 (委員一同承認) 以上で今年度第1回恵庭市都市計画審議会を終了します。次回はパブリックコメント後に本審として審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いします。 (閉会) 以上